

一管区水路通報第4号

令和3年1月29日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第37項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第38項	北海道南岸	恵山岬東方及び納沙布岬南南東方	海洋調査
第39項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第40項	北海道南岸	室蘭港	導標廃止延期
第41項	北海道南岸	室蘭港	シーバース灯廃止
第42項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標の名称等について
第43項	北海道南岸	苫小牧港	深淺測量
第44項	北海道南岸	十勝港東方	照明弾発射訓練
第45項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第46項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第47項	北海道西岸	石狩湾港	海洋調査等

お知らせ

- 「海氷情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に令和2年12月21日「海氷情報センター」を開所しました。
海氷情報は以下Webページにより入手できます。

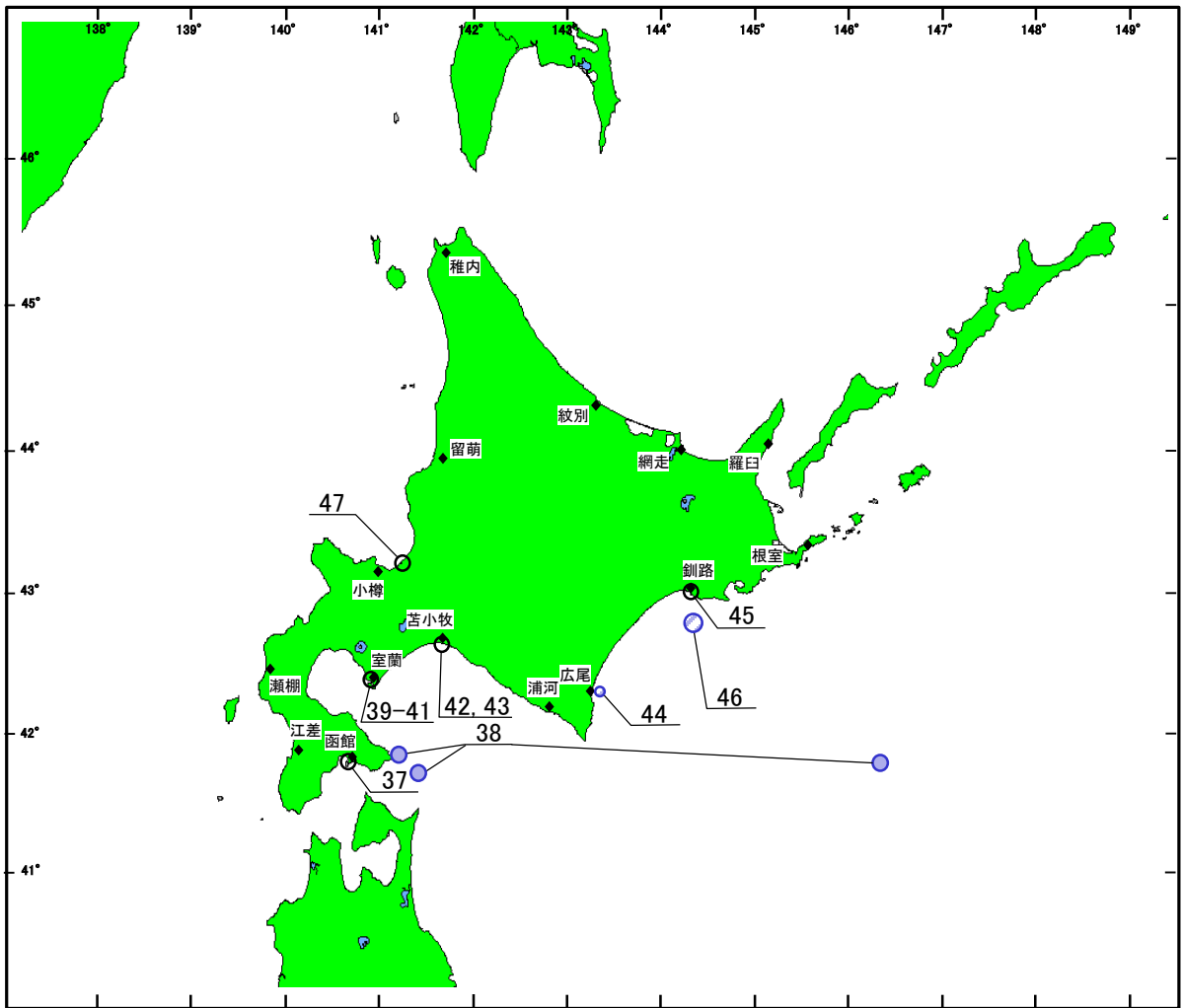
第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

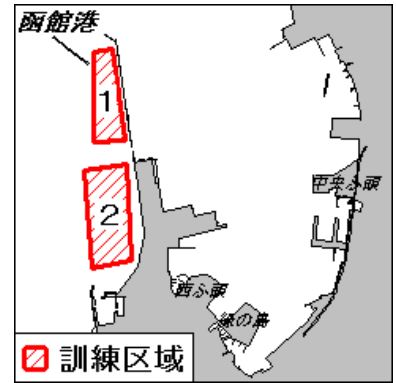
訓練・試験関係	-----	37、39、44、45、46
航路標識関係	-----	40、41、42
海洋調査関係	-----	38、43、47

3年37項 北海道南岸 — 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和3年2月12日～17日 0900～1600

- 区 域
- 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (1) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
 - (2) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
 - (3) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
 - (4) 41-47-10.0N 140-41-50.9E
 - 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (5) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
 - (6) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
 - (7) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
 - (8) 41-46-32.2N 140-41-50.0E



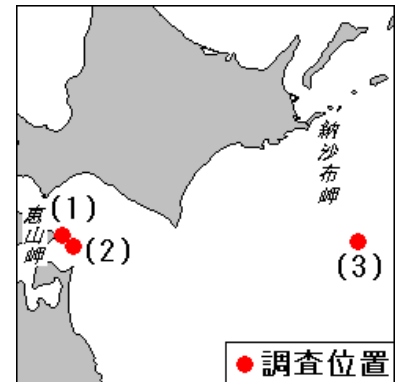
備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置
 海 図 W6
 出 所 函館港長

3年38項 北海道南岸 — 恵山岬東方及び納沙布岬南南東方 海洋調査

下記位置で、調査船「みらい(8,706t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年2月13日～3月24日

- 位 置 下記3地点
- (1) 41-48N 141-19E
 - (2) 41-40N 141-30E
 - (3) 41-43N 146-25E



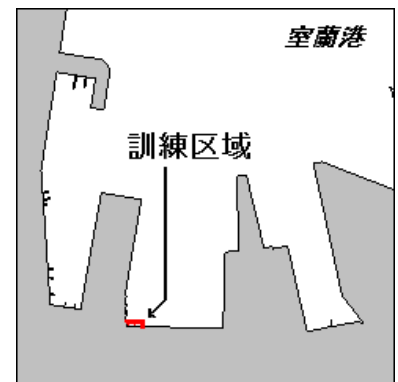
備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W10-JP10-W34
 出 所 海洋研究開発機構

3年39項 北海道南岸 — 室蘭港、第1区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年2月16日(予備日2月18日) 0915～1115

- 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-19-25.7N 140-58-20.8E (岸線上)
 - (2) 42-19-25.7N 140-58-22.9E
 - (3) 42-19-25.2N 140-58-22.9E (岸線上)



備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭港長

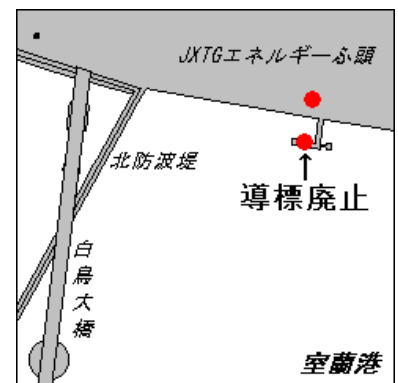
3年40項 北海道南岸 — 室蘭港、第2区 導標廃止延期

一管区水路通報3年3号30項削除

下記位置の、室蘭港JXTGエネルギーH-1 栈橋導標の廃止は、延期となった。

- 位 置 (前標) 42-21-34N 140-57-22E
 (後標) 42-21-36N 140-57-23E

備 考 延期後の日程は追って通報する
 海 図 W16-JP16
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



3年41項 北海道南岸 ー 室蘭港、第3区 シーバース灯廃止
一管区水路通報3年3号31項削除

下記位置の、室蘭港 JXTG エネルギーJ-1 栈橋シーバース灯は、廃止された。

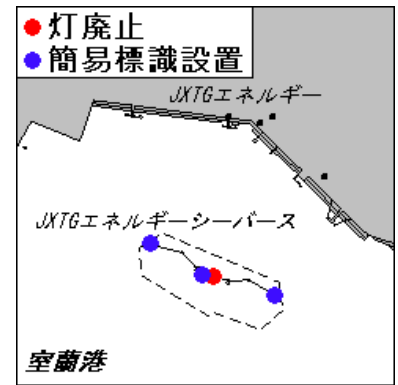
位置 42-21-36N 140-56-37E

備考 同栈橋に存在する赤色灯3箇所についても、全て廃止された
栈橋両端及び中央部に簡易標識(黄光、4秒1せん)が設置された

海図 W16-JP16-W14

参照書誌 411 0062番

出所 室蘭海上保安部

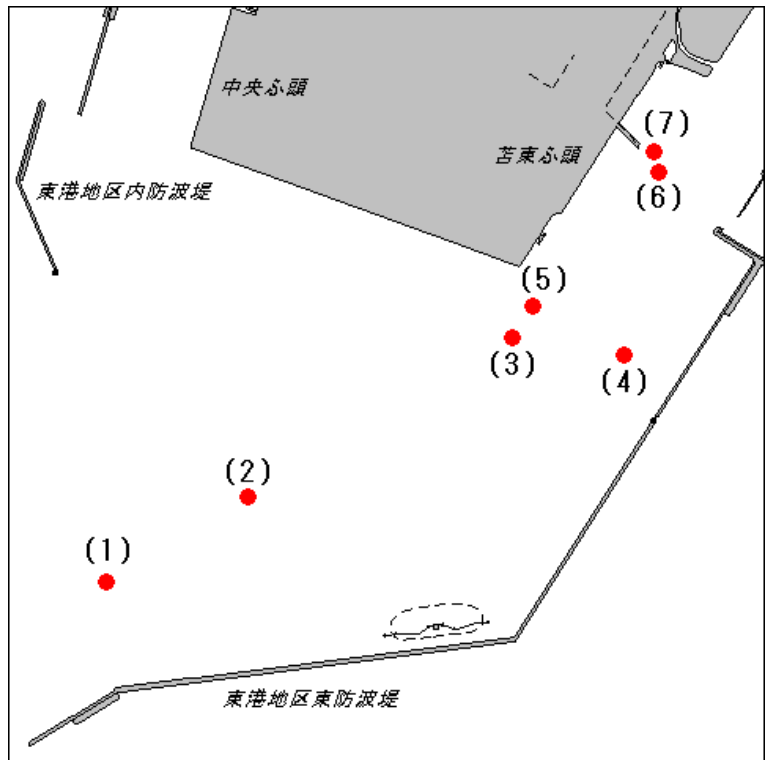


3年42項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第4区 灯付浮標の名称等について

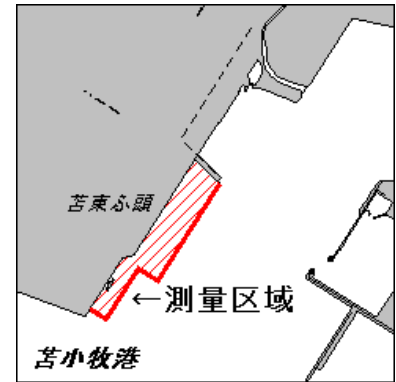
灯付浮標の名称等の現状は下記のとおりである。

- | | |
|-------|---|
| 名 称 | (1) 苫小牧港東港区第二号浮標
(2) 北海道電力苫小牧港第一号浮標
(3) 北海道電力苫小牧港第三号浮標
(4) 北海道電力苫小牧港第四号浮標
(5) 北海道電力苫小牧港A浮標
(6) 北海道電力苫小牧港B浮標
(7) 北海道電力苫小牧港C浮標 |
| 位 置 | (1) 42-35-15.1N 141-46-34.3E
(2) 42-35-28.7N 141-47-05.2E
(3) 42-35-54.3N 141-48-02.9E
(4) 42-35-51.4N 141-48-27.1E
(5) 42-35-59.2N 141-48-07.2E
(6) 42-36-20.8N 141-48-34.5E
(7) 42-36-24.0N 141-48-33.5E |
| 塗色・構造 | (1) 黒色円すい形頭標 2個(縦掲、両頂点下向き)付 上部黄下部黒塗 やぐら形
(2) 緑色円筒形頭標 1個付 緑色 やぐら形
(3) 緑色円筒形頭標 1個付 緑色 やぐら形
(4) 赤色円すい形頭標 1個付 赤色 やぐら形
(5) 黒色円すい形頭標 2個(縦掲、底面对向)付 黒地に黄横帯 1本塗 やぐら形
(6) 黒色円すい形頭標 2個(縦掲、両頂点下向き)付 上部黄下部黒塗 やぐら形
(7) 黒色円すい形頭標 2個(縦掲、両頂点下向き)付 上部黄下部黒塗 やぐら形 |
| 灯 色 | (1) 白色
(2) 緑色
(3) 緑色
(4) 赤色
(5) 白色
(6) 白色
(7) 白色 |

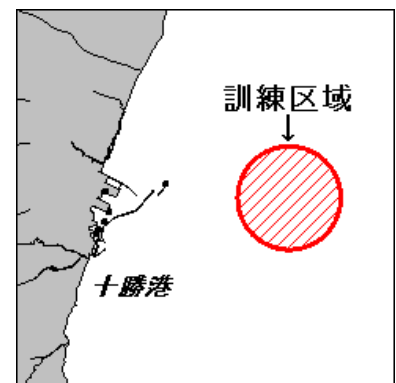
海 図 W1033B-JP1033B
出 所 第一管区海上保安本部交通部



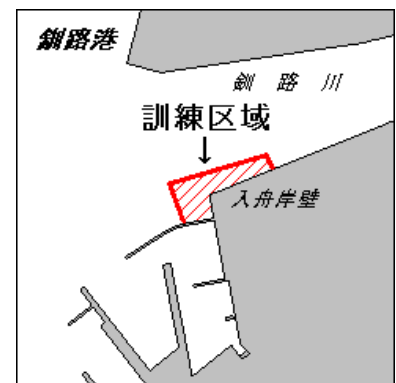
3年43項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 深浅測量
 下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。
 期 間 令和3年2月5日～28日 日出～日没
 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-36-24.7N 141-48-29.9E (岸線上)
 (2) 42-36-10.9N 141-48-17.9E
 (3) 42-36-12.6N 141-48-14.2E
 (4) 42-36-05.4N 141-48-07.9E
 (5) 42-36-06.9N 141-48-04.8E (岸線上)
 海 図 W1033B-JP1033B
 出 所 苫小牧港長



3年44項 北海道南岸 - 十勝港東方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
 期 日 令和3年2月7日 0800～日没 (予備日 2月8日 1500～2400)
 区 域 42-18.0N 143-24.4E を中心とする半径1海里の円内海域
 海 図 W27
 出 所 広尾海上保安署



3年45項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 令和3年2月6日 0900～1600
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
 (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
 (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
 (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



3年46項 北海道南岸 - 釧路港南方 救難訓練
 下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和3年2月1日～28日 日出～日没
 区 域 42-43.4N 144-22.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下
 海 図 W26
 出 所 釧路航空基地



3年47項 北海道西岸 - 石狩湾港及び付近 海洋調査等

下記区域で、作業船及び潜水士による海洋調査及び潜水調査が実施される。

期 間 令和3年2月1日～令和4年1月31日 日出～日没

区 域 1 海洋調査、潜水調査

下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-11-25.3N 141-15-51.0E (岸線上)

(2) 43-11-08.3N 141-14-33.1E

(3) 43-11-25.0N 141-14-12.0E

(4) 43-12-13.5N 141-14-34.4E

(5) 43-12-58.0N 141-15-42.0E

(6) 43-13-16.2N 141-16-53.1E

(7) 43-13-11.4N 141-16-59.2E

(8) 43-12-02.0N 141-16-46.6E (岸線上)

2 潜水調査

図に示す位置(9地点)

備 考 区域1では、停船して観測機器を垂下する

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

警戒船配備

海 図 W7-W28-JP28

出 所 石狩湾港長

